

PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善 に関する実践研究事業中間報告書

研究テーマ

- 県立養護学校：うごき、ことば、せいかつを高める指導のあり方
～外部専門家との連携による指導力向上に関する研究～
- 県立明和養護学校：豊かな学びを支える指導のあり方
～外部専門家との連携による指導力向上に関する研究～

1 研究のねらい

- ・OTとの連携を一層深め、児童生徒が使用する車椅子や机など道具類及び生活用品等の改善をとおして、学校及び家庭の生活環境を見直す（県立養護学校、県立明和養護学校）。
- ・PTとの連携を図り、これまで取り組んできた動作法との整合性を図りつつ、運動機能の維持向上につとめる（県立養護学校）。
- ・児童生徒のコミュニケーション能力を高めるためにSTと連携し、児童生徒に初期学習の力をつけ、音声に注目させたりカードやサイン、VOCA等を使った指導の充実を図る（県立養護学校、県立明和養護学校）。
- ・臨床発達心理士との連携を図り、不登校傾向がある児童生徒の実態に応じた登校指導及び学習指導を進める（明和養護学校）。

上記の外部専門家とは、年間を通じて継続的にケース会を行う。アドバイスを受けた後、一定期間の実践を振り返りPDCAサイクルで指導のあり方を検証し、特別支援学校の教員としての授業力、指導力を向上させる。

2 研究内容

外部専門家との連携をとおして行う具体的な内容は下記の5点である。

- ・児童生徒の姿勢や動きの改善を図る。（OT）
- ・児童生徒の学習や作業の環境を改善する。（OT）
- ・コミュニケーション能力を高める指導の充実を図る。（ST）
- ・不登校傾向のある児童生徒に適切な対応を行う。（臨床発達心理士）
- ・発達障害のある児童生徒への適切な理解と支援の向上を図る。（臨床発達心理士）

3 評価の方法

以下の4点から研究を評価する。

- ・外部専門家の活用により、児童生徒への指導効果が上がったか。
児童生徒の実態把握の方法、変化を見る観点と記録方法、結果のまとめ方と読み取りなど多くの視点から指導効果について検証する。
- ・教師の指導力、教材開発力が高まったか。
児童生徒の実態を的確に捉え、変容を確実に見る力を高めることは、指導力の向上につながる。その上で、指導方法の適切性について検討していかなければならない。授業を評価する観点をさぐり、指導のあり方を考えることは、児童生徒への具体的ななかかわりを変えていくはずである。
- ・専門的な知識や技術が共有財産として校内に蓄えられたか。
研究をとおして身につけた知識や技術を学校全体のものとするために、どのような工夫をし、またどのようにして共通理解を図ったのかを考える。
- ・外部専門家と連携をとるためのシステムが学校の中に確立されたか。
校内に外部専門家と連携をとるための部署を設置し、授業を調整して観察を行いやすくしたり、ケース会をコーディネートしたりする。

4 研究経過

< 県立養護学校 >

1) 教員の専門性向上

1. 外部専門家による研修会の開催

ア PTとの全体研究会の開催（1回）

「姿勢と機能障害」について、障害のある児童生徒に多い姿勢保持の課題や変形について、事例を中心に研修を行う。成人の拘縮事例から、運動の習慣化や継続の大切さを学ぶとともに、継続実施の課題などについても説明を受け、学校でできる取組について研修を深めることができた。

イ PTとの小グループ研究会の開催（3回）

側彎のメカニズムと側彎の進行を防ぐための指導法等を、「研修会」、「生徒と共に行う学習会」の形で行うことができた。小グループで実施できたこと、また、生徒を実際に観てもらいながら実施したことにより、具体的な指導を受けることができ、その日からできる授業改善を行うことができた。

ウ STとの研修会の開催（2回）

「自閉症とその支援」と「コミュニケーション能力を育てる」について、講演していただいた。STには、生徒の観察の後に講演をしていただいたので、対象となる生徒の課題に直結した研修を実施することができた。また、豊かに生きることをキーワードに、個別の指導計画に関わる内容を含めた実践的なものであった。

2. 大学教授等による研修会の開催

現在、学校現場では、教員の専門性の向上や基本事項の再研修が課題となっている。また、研究の方向性や指導の体系化を図るため、スーパーバイザーとして大学教授等を招聘し研修会を開催することにした。

ア 全体研修会の開催（3回）

A) 自立活動における「身体の動き」への取組についての研修

県立養護学校では、昭和50年から「動作法」を取り入れた授業実践がなされてきた。しかし近年は、教員の大多数が、「身体の動き」の核となる指導法をもたず、それぞれが個々の視点で授業を実践していた。そこで、「肢体不自由児の動作の特徴とその支援のあり方」、「自立活動における動作法の活用」を演題にし、動作法の理論及び実践について全校で学び、共通の視点をもとに研修会を計画した。むろん、動作法のみで自立活動の「身体の動き」を構成するためのものではなく、障害のある児童生徒の姿勢・行動・心身の変容などについて教員間の共通の話題を見つけ、子どもの見立てを高めることを目指して実施した。

B) 外部専門家との連携を個別の指導計画に生かすための研修

大多数の特別支援学校がそうであるのと同じく、県立養護学校も教員の人事異動に伴い、専門性や校内体制の維持、現職教育といったものが課題となっている。そこで、外部専門家・保護者等との連携を前提にした「肢体不自由教育における個別の指導計画の作成と活用」について、改めて研修することにした。この研修の結果、共通理解がすすみスタートラインを同じにすることができ、今後の話し合いがスムーズにいくものと期待している。

イ 小グループ研修会での講演（2回）

自立活動について高等部と中学部全体で学習会を行った。専門性の基となる知識が低下しているとの危機感から、「自立活動の指導」と「時間における指導」の関係や、自立活動の5区分と内容の構成の仕方について研修を深めた。改めて思い出した人、高等学校等からの異動で知らなかった人など様々であり、専門性確保のためには、現職教育の中にしっかりと位置づける必要のある研修であった。

ウ 寄宿舎への指導（2回）

寄宿舎指導員の研究グループでは、生活の中で生かすコミュニケーション指導について取り組んでいる。そこで、大学教授を招き「コミュニケーションについて」というテーマで、コミュニケーションの指導のための実態把握の仕方や、その見方、考え方等について学ぶことにした。コミュニケーション支援は、支援機器を使うことに目がいきがちだが、コミュニケーションの発達段階を知ることや児童生徒の課題を的確に捉えることなど、基本となることを学ぶことができた研修会であった。

エ 学部別事例検討会助言（1回）

学部ごとに事例検討会を行い、これまでの指導について評価を受け、今後の指導に関する助言をいただいた。また、研究全体に関する内容とその方向等についても指導・助言を受けることができた。

2) 教員の授業力の向上と授業改善

1. PTとの連携（延べ20回、研修会を含む）

担任、担当から出た外部専門家との相談要望をプロジェクトチームが整理し、個別相談の場を設けた。延べ16回(12ケース)実施することができ、担任等の疑問に対しPTから助言をいただいて授業改善につなげることができた。特に自立活動では、運動機能の向上、動作法の併用による関節可動域の拡大、立位や座位の安定と時間の延長等身体の状態について専門的な意見を伺うことができ、より深く実態を把握できた。また、指導方法に関する具体的な助言はわかりやすく、指導の参考となった。

<PTとの連携の様子>



(写真1 足の緊張状態の確認)



(写真2 座位姿勢における支援)



1. 右足を出す 2. 揃える 3. 左足を出す 4. 揃える 5. 足の出し方に気をつけて歩く

(写真3 正しい姿勢での歩行練習プログラム)

2. OTとの連携（延べ36回）

以下のような個別指導の相談内容が担任等からあり、OTと協力し改善することで授業の効率化を図った。その結果、姿勢改善による学習に集中する時間の増加、食事等の生活動作の改善、スイッチのフィッティングや操作性向上に伴う授業への参加機会の増加等の成果を見ることができた。

- ・姿勢改善の工夫について(車椅子、学習椅子、食事椅子、リラックス姿勢等)
- ・手の操作性を高めるための指導について(指先の巧緻性、手のひらを返す動作等)

- ・車椅子の調整について(座面やフットレスト、クッションの利用等)
- ・PCWの活用と調整について(ねらいに応じた座面の高さや角度等)
- ・VOCAやスイッチの活用について(実態に応じたVOCAの選択、活用法の検討、身体動作の実態に応じたスイッチの選択や活用のための補助具の検討)
- ・食事動作と自助具について
- ・目と手の協応動作について

<OTとの連携の様子>



〔写真4 肘掛の調整〕



〔写真5 スイッチの位置調整〕



〔写真6 スイッチの位置調整〕

3. STとの連携(延べ26回、研修会を含む)

事前に児童生徒の様子や授業を観察してもらった後、担当教員が考えるコミュニケーションの課題について話し合う場をもつようにした。この結果、一人一人のコミュニケーション課題が明確になり、助言を基に授業改善をし、さらに1か月後の変化を見てもらうことで、新たな指導につなげることができた。

<STとの連携の様子>



〔写真7 漢字と絵のマッチング〕



〔写真8 VOCAの利用〕



〔写真9 サインを使って授業〕

<明和養護学校>

1) 研究計画

1年次は、外部専門家との連携のあり方を模索してシステムを作る。また、連携して指導したケースについて実践をまとめ、効果について検討する。

2年次は、継続して連携を深め、ケース研究を行う。また、授業において連携の成果を生かしていく。年度末に研究をとりまとめて、学校として指導力向上効果について考察する。

2) 研究方法

年間を通じて各専門家と5回程度研究会をもつこととした。そこでは、対象児童生徒の観察と指導に関するケース検討会を行う。専門家のアドバイスを受けた後、一定期間実践を行い、その結果を検証していく。

3) 研究体制

これまで校内で行われてきた小グループによる研究体制の中に、この研究に取り組むチームを3つ作る。教員が自分の興味や関心に基づいて集団を作っているため、モチベーションが高いことや少人数のため会を開きやすいというメリットがある。月に1回から2回開催する。

平成20年度は「コミュニケーションを高める指導」(ST)、「児童生徒理解の仕方と対応」(臨床発達心理士)、「学習場面での姿勢や動きへの支援」(OT)の3グループである。

4) グループごとの研究内容

1. コミュニケーションを高める指導

全部で8ケースが挙げられ、その中から小学部、中学部、高等部それぞれ1名ずつを事例研究の対象とした。ケースの概要は図表1のとおりである。

図表1 コミュニケーションを高める指導グループの事例概要

学部	学年性別	課題	アドバイス	取り入れたこと
小	1年女子	語彙の拡大と発音の改善	未熟構音でなく異常構音であること、本人の気づきを大切にすること	構音指導の方法を変更した。自分で音の異常に気づかせる方法を工夫した。
中	1年女子	発音の改善	細かな発音の矯正は難しいので取り上げないこと	発音の矯正ではなくコミュニケーションの頻度を上げることに指導の中心をおいた。
高	3年女子	言葉を増やす、発音の改善	発音を明瞭にするのが難しいこと、文脈で理解させたり代替ツールを開発した方がよいこと	学年などを考慮して発音指導をやめた。そして、カードを多用して話した内容が正しく理解されるようにした。

2. 児童生徒の理解の仕方と対応

全部で10ケースが挙げられ、その中から中学部と高等部の生徒を2名ずつ合計4名を事例対象とした。ケースの概要は図表2のとおりである。

図表2 児童生徒の理解の仕方と対応グループの事例概要

学部	学年性別	課題	アドバイス	取り入れたこと
中	3年女子	人との関わりがうまくもてない、感情表現が稚拙	本人と周りの人の対人スキルをアップすること、授業中の関わり方に工夫が必要である。気持ちの様子を図に表し記録していく。	日記をつける中で自分の感情に気づかせていく。授業中に本人の思いを聴く場面を積極的に設ける。SSTを実施する。
中	3年女子	友達に乱暴なことをする、汚い言葉を言う、嘘をつく	言葉だけに頼らず、SSTカードを使うと効果的である。基本的な安心感が必要なので、家族の関係を作り直すきっかけを考えていく。	SSTを実施。会話だけでなくカードや絵を用いて内容の理解を図る。授業中の不適切な行動や発言には対応しないことを共通理解する。
高	1年男子	自信がない、何事にも消極的な態度	少しでも良いと感じたことをきちんと本人に返していく、他者からの評価を受けながら、本人自身の自己評価を高めていく。してもらえて感謝する気持ちを学んでいく。	問題点を見つけて指摘するという方法をやめ、うまくできていることを見つけて褒めていく方針を徹底する。得意なことを通じて活動のきっかけを作る。手順を説明していく。
高	2年男子	場面緘黙	しゃべることばかりに気をとられないこと、自分に厳しい場合が多いこと、失敗させない関わり方の工夫をする。褒めるためのチェック表を作る。	学校でがんばったところを褒め、家庭でも褒められる環境を考える。一緒に笑い合うような体験を増やす工夫をする。生活技能スキルの向上を図る。

3. 学習場面での姿勢や動きへの支援

全部で15ケースが挙げられ、その中から毎回2ないし3ケースずつ話し合いを行った。図表3ではその中から3例の概要を示す。

図表3 学習場面での姿勢や動きへの支援グループの事例概要

学部	学年性別	課題	アドバイス	取り入れたこと
小	5年男子	ものの扱いが乱暴	感覚を体に認識させる働きかけを行うこと、触覚を使う支援が必要である。	トランポリンを積極的に取り入れる。手に物を持たせて移動する機会を多くする。体を大きく動かす運動を授業に取り入れ

				る。
中	2年男子	姿勢が悪い、物事の勝敗に強くこだわる	普段から言葉と運動が つながる働きかけをする。股関節の屈曲が重要である。	背筋や腹筋を鍛える運動と階段昇降を積極的に取り入れる。姿勢が悪いと注意するのではなく運動を促すような言葉掛けを徹底、股関節のストレッチ運動を行う。
高	2年男子	落ち着きがない、字が乱暴	巧緻性や利き手の判断テストを実施して正しく実態を把握する、視覚能力を高める。	指の巧緻性を高めるような活動を取り入れる。視知覚のトレーニングを行う。

5 成果と課題

< 県立養護学校 >

1) 評価1 「外部専門家との連携をとるためのシステムについて」

現在、この連携に関するプロジェクトチームのメンバーは4名であり、それぞれの専門家ごとに窓口を決めて連絡調整にあたっている。連携後は、プロジェクトの打ち合わせ会等で意見交換と情報の共有を図っている。

連携を進める中で、一人の児童生徒に対して複数の専門家との連携も行われるようになった。ただ、それらは全て校内の教員と個別につながる形になっており、外部専門家同士の連携には至っていない。今後、専門家同士の連携の必要性が出てくるのではないかと考えられる。したがって、どのようなシステム作りを行えばスムーズになるのかを含め、次年度の課題とし、新たに組みんでいきたい。

また、校内の記録作成にあたっては、プロジェクトメンバー全員が関わる形にしている。そのため、メンバーにかなりの負担があったことは否めない。この記録作りのシステムの改善も今後の課題となる。

2) 評価2 「連携により児童生徒に対して指導効果が上がったか」

それぞれの専門家による助言は的確なものが多く、以下に示すような効果がすでに表れている。

- ・自力でつかまり立ちが十分にできなかった児童に、PTから提案を受けたりハビリプログラムの内容を、学校の指導に取り入れたところ、スムーズにつかまり立ちができるようになってきた。
- ・自立活動を通して生徒自身が自分の身体の特徴を知り、それを意識した運動の仕方について指導したことで、自ら進んで運動し、継続して行う姿が見られた。
- ・OTの指導を受け、学習や作業用の椅子に個に応じたクッションをつけたところ、姿勢を保持したまま座っていられる時間が長くなり授業に集中できるようになった。
- ・OTの指導を受け、自ら体幹保持ができる生徒の椅子を肘掛のあるものから肘掛けの

ないものに替えたところ、姿勢の崩れによる腰痛を防ぐことができ、授業に集中できるようになった。

- ・STの指導を受け、意思伝達手段として、身振りによるサインを取り入れたことにより、児童からの積極的な意思の表出が増えた。
- ・VOCAを用いて集団学習の中で役割を与えることで、学習への参加意欲が高まった。

3) 評価3 「連携により、教員の指導力が向上したか。教材開発力が高まったか。」

外部専門家と連携したことにより、教員の指導力や教材開発力は確実に向上している。以下にそれぞれの外部専門家から、具体的な指導の手だてについて助言を受け、実際の指導等に取り入れた教員の活動例を挙げる。

- ・PTから、椅子座位の指導等で活用するベンチタイプの椅子の必要性について助言を受けた。そこで、イレクターを使用した椅子の製作を行ない、授業でその椅子を活用した様々な指導を行うようになった。
- ・STからの助言を受け、学習で使用する個別のカードを作成し、指導に生かすようになった。
- ・STから、系統的に行う弁別学習の必要性について助言を受け、文字等の識別に関する実態をより正確に把握できるようになってきた。これに伴って、実態に応じた課題を再設定し指導に生かすようになった。
- ・スイッチ等の製作会を行い、それをおもちゃ等につないで活用している。

4) 評価4 「指導力向上の知識や技術が共有の財産として校内に蓄えられたか。」

全体研修会を通して、教員の知識を深めることができた。また、生徒と共に行う学習会を小研究グループで行ったことは、身体の動きに共通の課題を持つ教員同士の共有の悩みだけでなく、それぞれの指導での悩みを話し合うことができた。更に、連携支援の記録を児童生徒の個人ファイルや記録集として綴ることで、それで得たものを共通理解できるようにした。

しかし、他の児童生徒の指導にも活用できるものがあったとしても、それをすぐに活用しているかという点では、まだ十分なものではない。どのような形態にすることが蓄えたといえるものになり、活用することができるのかについて検討する必要がある。

<明和養護学校>

1) 児童生徒に対する指導効果について

取り上げられたいずれのケースにおいても、指導を適切なものにするためのアドバイスを受けることができた。児童生徒の実態のとらえ方、指導の方針、指導の手だてなどについて、明確な指示により具体的に検討することができた。これらのグループに所属した教員に対して行ったアンケートでも、助言が指導場面で担当する児童生徒へのかかわりに役だったと回答している者が95%にもなっている。

課題としては、それぞれのケースについて専門家からもう一度厳しいチェックを受

けて実際に効果が上がっているかどうかを見極めること、関係者以外の者が指導記録やデータに基づいて指導効果について客観的に検証することが必要である。

2) 教員の指導力の向上について

上述のアンケートによれば、新しい知識や技術を得ることができたと感じている教員が97%である。専門家のアドバイスがきっかけとなってさらに専門書を読んだり、文献を調べたりする行動にもつながっている。これらグループに所属した教員は確実に指導力が高まったと言えるだろう。

課題としては、対象の児童生徒に対する個別の配慮を授業の展開に生かしていくことが挙げられる。授業研究を進めて、専門的な知識や技能が授業の中で役立っていることを確かめていきたい。

3) 専門的な知識や技能が共有財産として校内に蓄積されることについて

今年度は、各グループの研究会の記録をサーバー上で管理し、教員全員が閲覧できるようにした。また、年度末には報告会を開催して、専門家からのアドバイスが学校全体の共通した知識や技術となるようにする予定である。

課題としては、この研究で得られている指導に有効な知見を校内にいっそう広める工夫が求められる。定期的にケース報告会を開催したり、情報をまとめた読み物を教師向けに配布したりしていく。また、校内のネットワークを利用して、参考とした図書や文献、研究書を知ることができるようにしたい。

4) 外部専門家と連携するための校内システムについて

校務分掌では研修課が中心となって、この研究を進めている。小グループの研究会そのものの運営と外部専門家との連絡、調整をスムーズに行えるようになってきた。

課題としては、研究が終了するまでもっと少ない来校回数で今と同等の効果を上げる連携方法を探る必要がある。専門家に来校してもらうためには予算的な裏付けが必要だが、潤沢に配分することが難しい。そこで、電子メール等を使って定期的に専門家と連絡し、ケースについてアドバイスを受けるシステムを考えている。基本となるフォームや定期連絡の時期など、専門家の負担も考慮しながら協力を得られるように進めていきたい。

6 今後の展望

次年度研究の中心は、外部専門家のアドバイスを授業に生かすことである。現在の研究体制と進め方を維持しながら、授業に焦点を当てていきたい。外部専門家の指導助言を参考に、児童生徒一人一人の指導内容について共通理解を図り、さらなる指導方法の改善に取り組みたいと考えている。